

明治150年

「徳島の古文書で見える

明治維新」



■期間

平成30年4月24日(火)～平成30年8月5日(日)

■場所 徳島県立文書館 2階 展示室

■休館日 毎週月曜日、毎月第3木曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)

展示解説：5月19日(土)／6月3日(日)／7月27日(金)



入場  
無料



文化の森総合公園 徳島県立文書館  
Tokushima Prefectural Archives

〒770-8070 徳島県徳島市八万町向寺山 TEL:088-668-3700 FAX:088-668-7199  
<http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp/>



# いあいさつ

今から百五十年前の一八六八（慶応四・明治元）年一月三日、薩長を中心とする新政府軍と旧幕府軍の間で鳥羽伏見の戦いが勃発し、翌日には薩摩海軍と旧幕府海軍の間で阿波沖海戦が行われます。こうして、翌年の五月まで続く戊辰戦争の幕が切つて落とされました。

徳島藩では一月六日に藩主蜂須賀齊裕なりひろが死去し、藩政の舵取りは若き新藩主茂韶もちあきに託されます。以前から薩長と一線を画してきた徳島藩は二月に「親征中止の建議」を行うなど、当初は新政府の軍事行動に消極的でしたが、その後は新政府軍の一翼として奥州などで奮戦しています。これに対して、徳島藩筆頭家老の稲田家は当初から積極的に新政府軍に参加しており、このことが一八七〇年に起こる庚午事変の伏線となります。

一方、阿波の民衆にとつての一八六八年はええじゃないかの大乱舞の中で幕を開けます。彼らは伝えられる中央の政局や戦鬪の情報に必死に耳を傾け、期待と不安の中で新しい時代の到来を迎えます。やがて、彼らは神仏分離令などにはじまる制度改革の嵐に直面することになります。

明治維新时期、この国に住むすべての人が何らかの形で時代の動乱に巻き込まれました。今回の展示では、当時の阿波の人びとがどのような時代に時代の転換に向きあっていたのかについて、藩の重臣、大商人、村役人、そして一般民衆などさまざまな視点からご紹介できればと考えています。この展示をご覧になった皆様が、明治維新とは阿波の人びとにとって何であったのかを考える一助としていただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の展示に際し、貴重な史料を当館にお預けいただいた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成三十年四月二十四日

# 徳島藩と戊辰戦争

## 幕府軍艦の引き渡しと徳島藩

蜂須賀家の重臣である武藤家の文書の中に、「見聞記」と題された史料がある。これは、武藤が、一八六八（慶応四）年中の戊辰戦争に関する情報をまとめたもので、その内容は多岐にわたる。その中に、同年四月中の政府軍に属した徳島藩兵の動向についての記録がある。この中に興味深い記述があるので紹介したい。

同年四月十一日、江戸城が開城され、幕府が所有していた軍艦や武器の引き渡しが行われることになった。城は「故障無く」尾張藩へ引き渡され、軍艦五隻は翌十二日に引き渡される予定であった。引き渡された後、各艦は以下の五藩が預かることになっていた（た

だし、『復古記』によると引き渡される軍艦数は七隻となっている）。開陽艦は肥前藩、富士山艦は薩摩藩、燐龍艦は筑後藩、朝陽艦は「御家」（＝徳島藩）、千代田形は肥後藩へ預けられ、軍艦へ銃隊二十人と士官二人が乗り組む予定であった。このように、徳島藩は新政府による幕府の軍艦の接收に関わっていたようである。

さて、十二日夜半に軍艦引き渡しの通知があり、徳島藩士上田甚五右衛門・小川与兵衛・寺沢東順・東條喜作の隊は「品川異人波止場」へ出向いた。しかし、この夜中に軍艦五隻すべてが「脱帆」してしまつたのである。その後の記録は史料には記されていないが、この事件は、幕府海軍副総裁榎本武揚えのもとたけあきによるものであった。同月二十八日になって、一部の軍艦（朝陽を含む）は話し合いによって新政府へ引き渡されたが、残りの軍艦は榎本に率いられて北へ進むことになる。

## 徳島藩兵への褒美

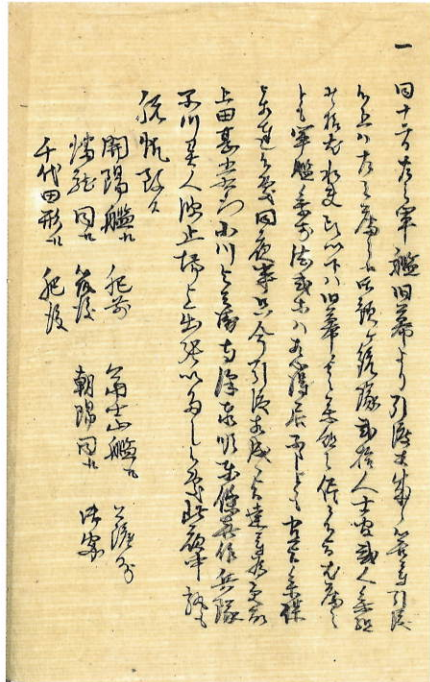
政府軍に従軍していた上田甚五右衛門から武藤左膳（宣芳）へ宛てた書簡を紹介する。内容は、親衛大隊長である上田に付き従って「奥州白川表」へ進軍した「親衛隊付御旗之者」大知覚蔵と井上繁左衛門に金十両が下賜されたことを知らせるものである。

一八六八（明治元）年十月に東北戦争が終

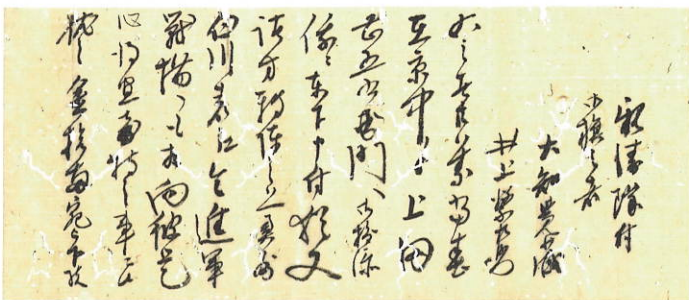
結し、政府軍が東京へ帰還する。その際、上田甚五右衛門ら徳島藩兵は労をねぎらわれる。おそらくこの時のことであろう。

大知と井上は、同年三月から上田に従属し、白河の戦場へ向かつている。その際、二人は心得が良く、殊勝なことであるため金を下賜されたようである。

武藤は、一八六六（慶応二）年九月に旗組を預けられており、「御旗之者」（軍の象徴である軍旗を管理するもの）を取りまとめる立場にあった。明治元年中もその立場にあったと思われる。ゆえに、「御旗之者」の功績を武藤に知らせたのだろう。戊辰戦争における、徳島藩兵の動向の一端がうかがえる史料である。



見聞記（武藤家文書）



上田甚五右衛門書簡（武藤家文書）

# 商人が記録した戊辰戦争

小松島の商人が書き記したと思われる、戊辰戦争に関する記録がある。聞き取り書きであるため、真偽が不確かな部分もあるが、戊辰戦争が当時の人々にどのように伝わっていたかを示す史料であることは間違いない。ここでは二冊の聞き取り書きを紹介する。

「新たに見聞きした事柄」という意味であろうか、「新聞」と題された冊子がある。「近年、価格の異常な高騰は何ともしようのない勢いである。富める者はますます富を増やし、貧しい者はいよいよ窮している」と、物価高騰と経済格差に関する内容を書き留めているのは何とも商人らしい。文末には「救済のための善い考えや策がある者は、誰でもよいから申し出なさい」とあり、触れ書きか何かを写したものと考えられる。

また、薩摩藩と広島藩・土佐藩の微妙な関係性についても触れている。『国史大辞典』などによれば、広島藩は薩長と軍事同盟を結びながら、大政奉還の建白を土佐藩に続いて提出するなど藩論が変化し、「日和見」とも揶揄されたそう。本書では「薩摩・広島・土佐の三藩は表面上は一致団結しているように見えるが、内実は違う。薩摩の考えは乱暴すぎるため、広島・土佐の考えとは合わない

ようだ」と、良好な関係はあくまでも表面的なものであるとしている。さらには、「今のところは、薩摩より兵力を

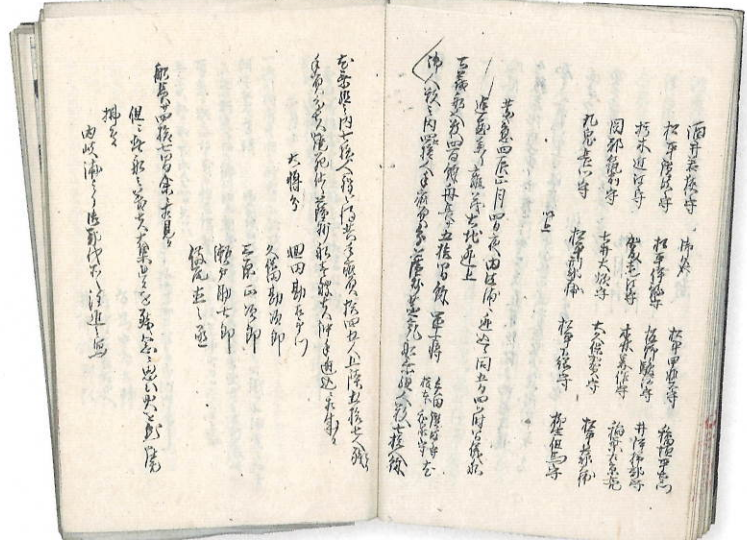


阿波沖海戦略図 (美波町商会 提供)

借りているため、とにかく一致団結しているようになっていくが、互いに信頼した関係というわけではないと聞いている」とある。兵力を借りている手前、薩摩と事を荒立ててはいいないが、十分に信頼を重ねてはいない。少なくとも、当時の人の耳にはそのように聞こえてきていたようだ。

同様の書に「明治戊辰ヨリ辛未ニ至ル年間聞取書」がある。鳥羽・伏見の戦いについて特に細かく書かれているが、徳島に関する記述も含まれている。「由岐浦より御郡代へ進写」と表題が付いているのは「阿波沖海戦」に関するものである。「阿波沖海戦」とは、戊辰戦争の戦闘の一つであり、日本史上初の洋式軍艦による近代的海戦と言われている。兵庫から鹿児島へ帰る三隻の薩摩藩船。ちなみにその内の一隻には、後の日露戦争で英雄となる東郷平八郎が乗っていた。その三隻を

追撃するは、榎本武揚（たのむととけあき）ら率いる旧幕府軍の船。機関を損傷していた薩摩藩船・翔鳳丸は、由岐浦（現美波町）へと何とかたどり着く。本書には「但シ此船之義は、奪れ候を残念二思ひ、火を懸け焼払候」と記されている。実際には爆薬を使用し、自爆したようだ。記述によると、翔鳳丸の乗員は七十人余り。その内上陸した者が五十七人。残る負傷者十数人は、そのまま船に残り焼死したと書かれている。戦時下であり、生き恥をさらさないという武士の美学もあったとは言え、胸がつかまるような光景であつたらう。



明治戊辰ヨリ辛未ニ至ル年間聞取書 (西野・多田家文書)

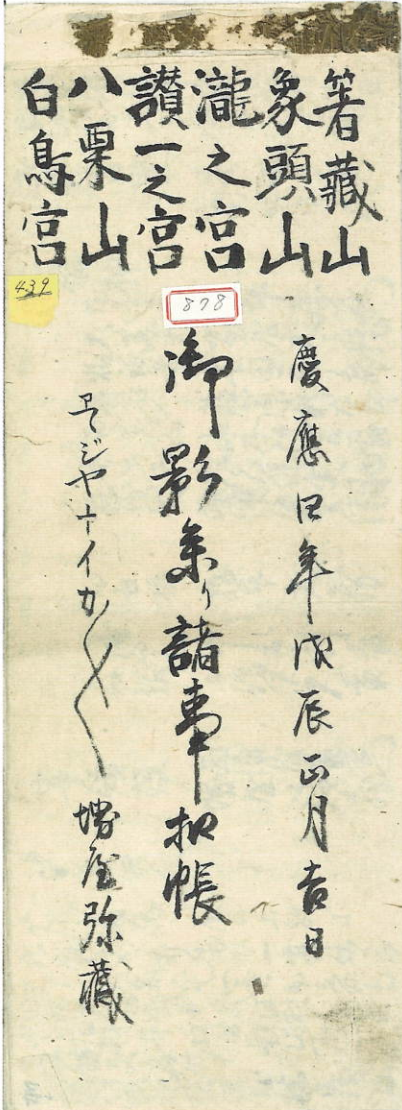
# 半田商人酒井弥蔵が見た明治維新

酒井弥蔵は半田村（現つるぎ町半田）の商家に生まれ、幼少の頃より周辺の人々と共に学問を志し、「心学」を中心に教養を身につけていった。また、旅好きで数多くの旅日記も書き残している。彼が一八六八（慶応四）年正月「ええじゃないか」に参加した記録と、同年鳥羽・伏見の戦いについて書かれた「見聞記」が残されている。

## 「御影参り諸事控帳」

一八六七（慶応三）年八月、東海地方で始まったとされる「ええじゃないか」は同年十一月淡路を経て撫養に上陸し、阿波一国を狂踏と乱舞の渦に巻き込んだという。その後、象頭山金比羅宮に伊勢神宮の大神が降臨したとの噂が広がり群衆は金比羅宮を目指したとされ、「お札降り」をともない「おかげ参り」と呼ばれることもあった。

一八六八（慶応四）年正月六日、半田村の総勢十四名が八幡神社を賑々しく出立している。



慶応四年正月御影参り諸事控帳  
(酒井家文書)

弥蔵を宰領役として各人が七福神・お多福・三番叟などに扮し三絃に合わせ舞いながら出発した。七日には箸蔵寺を、八日には目的地である金比羅宮を参拝している。

途中一行が泊めても

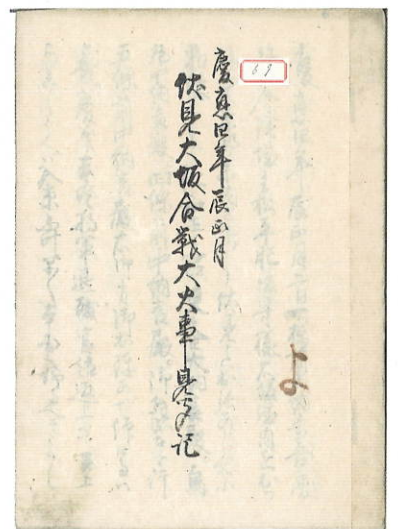
らった宿では握り飯・酒肴等の施行を受け、「今日御馳走の家々にて狂舞」とあるように家運隆盛を願い熱心に踊っている。

その後、弥蔵は一人一行と離れて讃岐の神社仏閣を一巡し、十二日に帰村している。

弥蔵が書き残した「ええじゃないか」の一般的なお囃子唄は、かなり社会諷刺などが強いものであったが、弥蔵自身は理性的な捉え方をしている。

## 「伏見・大坂合戦大火事見聞記」

一八六七（慶応三）年十二月九日、薩摩藩



慶応四年正月伏見大坂合戦大火事見聞記  
(酒井家文書)

等が、王政復古のクーデターを起こし天皇を中心とする新政府を樹立させた。同日夜の小御所会議では慶喜に官位（内大臣）の辞退と領地の返上を命じたことから、旧幕府側が強く反発し、一八六八（慶応四）年一月三日酉の刻（午後六時頃）、官軍方三藩（薩摩・土佐・長門三千余騎）と関東方（慶喜を総大将とする旧幕府方総勢四万余騎）による戦いが始まっている。

「見聞記」によれば同年一月五日、逃げ延びた関東方が淀城へ向かう際、官軍を足止めするため淀町一帯に火を放っている。炎は大坂城下にまで広がりをみせたようだ。

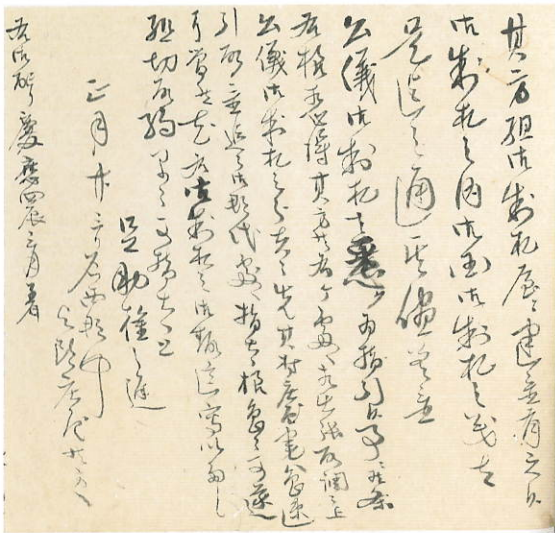
後半の「諸方出火調べ」には、被災者人数の明確な記載はなく、焼け跡からみつかった釜戸の数が詳細に記載されている。また、伏見・枚方等の家宅焼失の場所には朝廷よりお救い米が支給され、民衆は太平の世になり喜んだ、と締めくくっている。

# 阿波の民衆が見た維新

## 制札の扱い

名西郡神領村（現神山町）の庄屋大粟家に残された「記録帳」や美馬郡東端山（現つるぎ町）の庄屋武田家に残された「御触控帳」その他の史料には、鳥羽伏見の戦いから間もない一八六八（慶応四）年一月二十三日、郡代が管轄下の各組頭庄屋に対して出した次のような「急々」の通達が書き残されている。

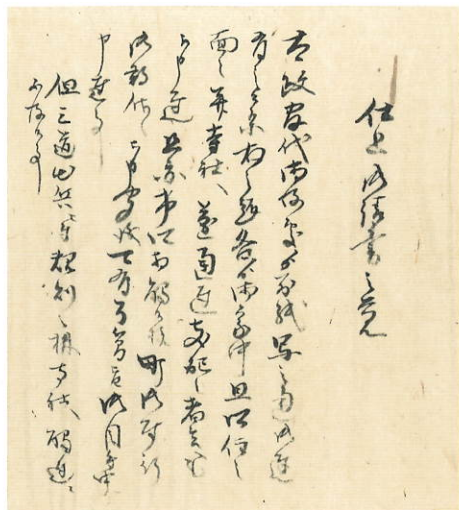
「御国（徳島藩）の制札はそのままに差し置き、公儀（幕府）の制札は悉く撤去することになった。公儀の制札は各村の庄屋宅に引き取り、追々郡代役所へ差し出すこと」



「記録帳」（大粟家文書）  
嘉永七年（一八五四）から明治四年（一八七一）までの御触書等が綴られている。

これほど時代の移り変わりを阿波国の民衆に突きつけた通達も少なかったのではないだろうか。

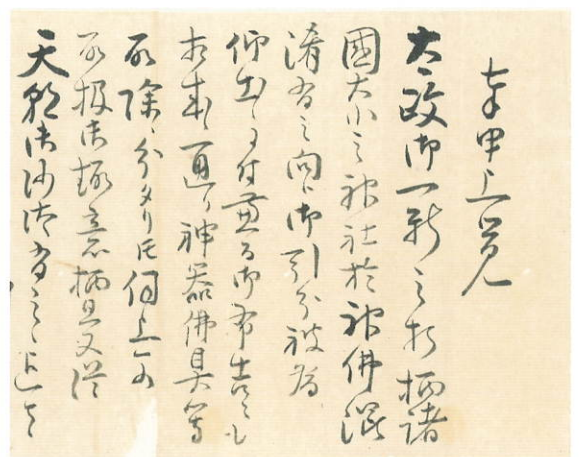
新政府の太政官代役所からの通達は郡代↓組頭庄屋↓庄屋という従来からの藩の回達システムを使って領内伝えられていた。板野郡住吉村（現藍住町）の組頭庄屋山田家には、管轄下の各村庄屋からの、「御下知の趣を早速村中に触れた」旨の請書が多数残されており、阿波の民衆にも新政府の通達が周知されていたことがわかる。これらの通達の中には、水戸藩内の佐幕派重鎮の指名手配など激動の時代を感じさせるものも含まれている。



「仕上御請書之覚」（山田家文書）  
村役人が郡代手代に提出した太政官代役所からの通達に対する請書。

## 神仏分離と村の対応

新政府が出した通達の中で民衆に大きななどまどいと混乱をもたらしたのが、それまで広く行われてきた神仏習合（神仏混淆）を禁止する神仏分離令である。これにより、それまで神社に奉仕していた社僧は還俗を命じら



「奉申上覚」（山田家文書）  
住吉村の二ヶ寺が提出した神仏混淆日延への嘆願書。

れ、仏像を御神体とすることや神に仏具を供えることなども禁じられた。

山田家などには、この神仏分離に関する神社・御神体の調査報告や僧侶（修験者）の還俗、寺院からの神社「取放」などに関する史料が多数残されており、村役人たちが否応なくこの問題への対応を迫られていたことがうかがわれる。先に述べた大粟家文書の「記録帳」には、村内の上一宮大粟神社などと神宮寺を分離する際の「宮料」等の分配に関する、村中立ち会いの上での約定書が載せられている。また、山田家文書の中には一八六九（明治二）年に住吉村内の二ヶ寺が藩の民政役所に提出した、神仏混淆の日延べに関する嘆願書も残されている。

このような数多の混乱の中で、阿波の民衆を新しい時代への一步を踏み出していったのである。

# 俳句・狂歌に見る「明治改元」

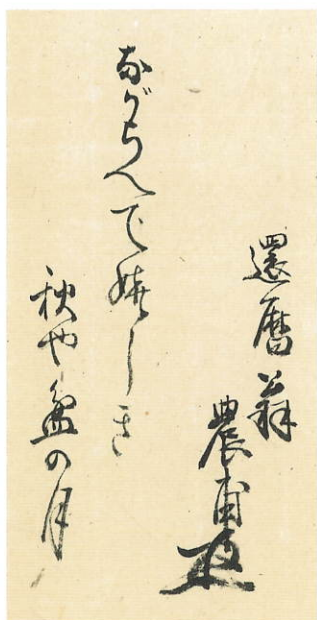
明治に年号が代わった後の数年間は、諸制度の改革が始まる前の段階として、戊辰戦争の内乱の裏で、地方では治安維持に最も心が配られた。物価の高騰・治安の悪化などによる出口の見えない不安の中で、この政治変革は一筋の光りとなって人びとに受入れられた部分もあったのではないだろうか。

## 酒井弥蔵の「年号改元狂歌集」

一八六八（慶応四）年正月に「ええじゃないか」に参加した酒井弥蔵は、「都卒天内院」の中で、この年自分を還暦だとして句を詠んでいる。

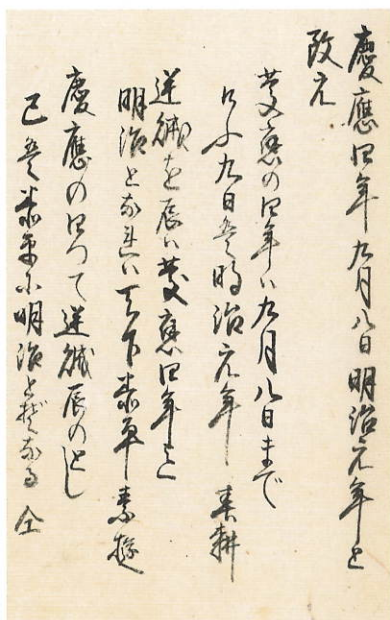
ながらへて 嬉しき秋や 盆の月  
還暦翁 農甫

これを記したのは七月二十八日、還暦の身の上を初秋のお盆の月にたとえて、苦しさを厳しさは微塵も感じられない。



「都卒天内院」より

弥蔵が残した狂歌集の一つに「年号改元狂歌集」がある。明和から安永に改元したとき（一七七二年）から、一八六八（慶応四）年九月八日の明治改元まで、改元を題材として読んだ狂歌を集めたものである。明治改元時の狂歌は次のとおりである。



「年号改元狂歌集」より

- |                |    |
|----------------|----|
| 慶応の四年八月八日まで    | 春耕 |
| けふ（今日）九日は明治元年  | 素遊 |
| 逆賊を辰（絶つ）は慶応四年迄 | 同  |
| 明治となれハ天下泰平     | 同  |
| 慶応の四つて逆賊辰の年    | 同  |
| 巳の泰平に明治とぞなる    | 同  |
| 慶応の四年軍で辰のとし    | 同  |
| 御代泰平と明治元年      | 同  |
| 慶応の四年を限り辰のとし   | 同  |
| 巳は明らかに治れる春     | 同  |

## 志摩利右衛門の「たかとしの名」

志摩利右衛門は、覚田村（現石井町）を根拠地とした阿波国屈指の藍商で、徳島藩の産業方役人でもあった。その一方、頼山陽と交流し、京都で尊皇攘夷運動に心を寄せていた。さらに、俳諧に通じ、俳号を万像（まんぞう）といった。この俳号万像を明治維新後に堯年（たかとし）と変える記念に刊行した句集が「たかとしの名」である。その刊行年は「己巳の冬」（一八六九（明治二）年冬）である。

### ◎本文の万像の句

御幸道 あらくもふまで 不二健し 万像

### ◎最後の二行

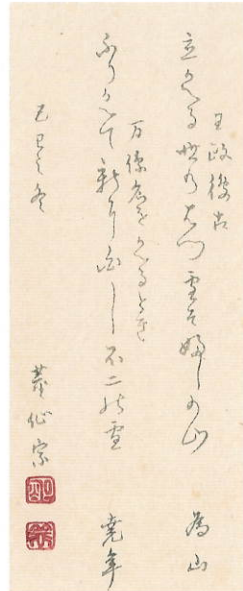
王政復古

立かへる 世のはつ雪ハ ふしの山 為山

万像名をかへるとき

ふりかへて 新に白し 不二の雪 堯年

これらの句は、東京への遷都を踏まえ、明治という真新しい時代に期待をする利右衛門らの心を強く示しているといえよう。



「たかとしの名」より

## 展 示 資 料 一 覧

No	表 題	年 代	資料番号
<b>徳島藩と戊辰戦争</b>			
1	見聞記	1868（慶応4）年	ムトウ04509
2	上田甚五右衛門（書簡・御旗の者大知覚蔵・井上繁左衛門帰徳の案内）	1868（慶応4）年	ムトウ04404001
3	親衛隊付御旗の者大知覚蔵外1名（褒状・奥州白川表進軍に付）	1868（慶応4）年	ムトウ04404002
4	白川詰之諸藩（戊辰東北戦争報告書・写）	1868（慶応4）年	ムトウ04499
5	当時急御用手控	1868（慶応4）年	ムトウ05644
6	諸事手控	1868（慶応4）年	ムトウ02477
<b>商人が記録した戊辰戦争</b>			
7	淀川合戦見聞奇談初編上	1868（慶応4）年	ニシノ01630
8	明治戊辰ヨリ辛未二至ル年間取書	1871（明治4）年	ニシノ03507
9	新聞 完	1868（慶応4）年	ニシノ00486
10	阿波沖海戦略図(パネル)		由岐商工会
<b>明治政府から蜂須賀茂韶への辞令</b>			
11	乍恐奉願上覚（斎裕公御葬礼野諷経執行願いの件）	1869（明治2）年	アイハ00970
12	民部官設置（行政官通知）	1869（明治2）年	ハチス00137
13	右四職推挙（官吏公選の知らせ）	1869（明治2）年	ハチス00136
14	上下議局被相開（議政官廃止等の通知）	1869（明治2）年	ハチス00134
15	今般官位御改正（官位改正、華族等設置の行政官通知）	1869（明治2）年	ハチス00135
16	日高国之内新冠郡支配（北海道分領支配の太政官通知）	1869（明治2）年	ハチス00140
<b>半田商人酒井弥蔵が見た明治維新</b>			
17	伏見大坂合戦大火事見聞記	1868（慶応4）年	サカイ00237
18	御影参り諸事控帳	1868（慶応4）年	サカイ00459
19	御一新御役名目御役替被仰出写書	1869（明治2）年	サカイ00288
20	世上聞書（「明治二己巳年六月王政御一新改革二付諸侯方へ御達シ之写」外）	1870（明治3）年	サカイ00286
21	王政御一新	（明治前期）	サカイ00735
22	酒井弥蔵肖像写真	1879（明治12）年	
<b>俳諧・狂歌に見る明治改元</b>			
23	贈位五位志摩利右衛門	1906（大正5）年	シマケ00134
24	たかとしの名（俳句集）	1869（明治2）年	シマケ00038
25	年号改元狂歌集	1880（明治13）年	サカイ01029
26	都卒天内院	1868（慶応4）年	サカイ00480
<b>法令と治安維持</b>			
27	記録帳	1854（嘉永7）年～	オオア00014
28	御触控	（幕末期）～	タケタ00112
29	仕上御請書之覚（三道出兵ほか）	1868（慶応4）年	ヤマ200272
30	奉申上覚（神仏混淆日延願）	1869（明治2）年	ヤマ203810
31	左之通当職中（御一新改革に付衣食住俟約）	1868（慶応4）年	ヤマ200105
32	郡中制法	1870（明治3）年	タニケ00420
33	里長心得条目	1870（明治3）年	ナカイ01872
34	乍恐奉願上覚（御一新に付き庄屋役料山差し戻し願い書き）	1872（明治5）年	フシク00315
35	士籍行方・卒籍法	1871（明治4）年	文書館所蔵文書

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。

### 第56回企画展

#### 明治150年

#### 「徳島の古文書で見る明治維新」

平成30年4月24日発行

編集・発行 徳島県立文書館

印刷 グランド印刷（株）

☆担当職員による展示解説（文書館2階講座室・展示室）

日時：5月19日（土）・6月3日（日）・7月27日（金）

午後1時半から